

報告第 3 号

令和 5 年度瀬戸内市企業団地造成事業特別会計予算
繰越明許費繰越計算書について

令和 5 年度瀬戸内市企業団地造成事業特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

瀬戸内市長 武 久 顕 也

令和5年度 瀬戸内市企業団地造成事業特別会計予算 繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源	
						国庫支出金	県支出金	分担金		市債
2 事業費	1 企業団地造成事業	企業団地整備事業	5,000,000	5,000,000					5,000,000	
計			5,000,000	5,000,000					5,000,000	